

子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌のワクチン接種費用を助成します



市では、国が実施するワクチン接種緊急促進事業に基づき、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを接種する場合、費用の全額を負担することといたしました。接種対象者の方（保護者）へは1月下旬から順次通知を発送しています。これらの予防接種は任意接種で、義務ではありませんので、予防接種の効果や副反応などを十分ご理解いただいた上での接種をお願いします。

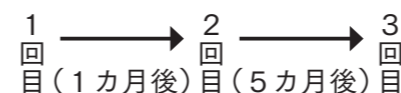
子宮頸がん予防ワクチン

● 市役所健康長寿課健康管理係
☎(22)2111(内線242・368)

平成22年度対象者…高校1年生相当の女子^{*}（平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ）
平成23年度対象者…中学校1年生から高校1年生相当の女子（平成7年4月2日～平成11年4月1日生まれ）
※現在高校1年生相当の女子は、平成23年3月31日までに1回以上接種した方のみ助成対象となります。

接種回数 計3回

（標準的な接種スケジュール）



接種期間 平成24年3月31日(木)まで
接種方法 右記の医療機関へ事前に予約をしてから、①予診票（必要事項を記入）②接種済証（住所・氏名・生年月日を記入）を接種時にお持ちください。

医療機関名	住所	電話番号
すずきレディスクリニック	岩船352番地1	(24)7887
保倉医院	小田中210番地2	(22)5000
北信総合病院	西一丁目5番63号	(22)2151
飯田医院	中野1650番地3	(22)2653
市川内科医院	三好町一丁目2番10号	(22)3366
今井こども医院	岩船161番地13	(24)7755
小田切医院	中央三丁目4番16号	(22)3054
佐藤病院	上今井601番地	(38)3311

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

● 市役所子育て課子ども支援係
☎(22)2111(内線356・362)

平成22年度対象者…今年2・3月の集団接種日に生後2カ月～1歳未満、および4月に5歳になる児（5歳の誕生日の前々日）

平成23年度対象者…生後2カ月～5歳未満（5歳の誕生日の前々日）

接種回数 下表のとおり



ワクチンの種類	対象者	接種回数
ヒブワクチン	標準的な接種開始年齢…生後2カ月以上、7カ月未満の間に接種を開始した場合	初回接種3回（4～8週間の間隔） 追加接種1回（初回3回目から概ね1年後）
	標準的なスケジュール以外での開始年齢…生後7カ月以上12カ月未満の間に接種を開始した場合	初回接種2回（4～8週間の間隔） 追加接種1回（初回2回目から概ね1年後）
	1歳以上5歳未満の間に接種を開始した場合	1回
小児用肺炎球菌ワクチン	標準的な接種開始年齢…生後2カ月以上、7カ月未満の間に接種を開始した場合	初回接種3回（27日間以上の間隔） 追加接種1回（初回3回目から60日間以上あけた後、生後12～15カ月の間に接種）
	標準的なスケジュール以外での開始年齢…生後7カ月以上12カ月未満の間に接種を開始した場合	初回接種2回（27日間以上の間隔） 追加接種1回（初回2回目から60日間以上あけた後、生後12カ月後に接種）
	1歳で接種を開始した場合	2回（60日間以上の間隔）
	2歳以上5歳未満の間に接種を開始した場合	1回

接種期間 平成24年3月31日(木)まで
接種方法 中野保健センターでの集団接種および委託医療機関での個別接種
※委託医療機関での個別接種については、お問い合わせください。

中野市総合計画

後期基本計画（案）に

皆さんのご意見をお寄せください

本市では、中野市総合計画の基本構想に示されている将来都市像「緑豊かなふるさと文化が香る元気なまち」を実現するため、前期基本計画に基づき各種政策を実施しています。

中、補助金・交付金などの削減および景気低迷による税収の落ち込みなど厳しい財政状況を余儀なくされています。一方、公共施策における市民ニーズはますます多様化・高度化し、行政だけで解決できない問題も増えています。健全財政を維持しながら、地域の課題にきめ細かく対応す

るためには、市民と行政が情報を共有し、共にまちづくりに参画する「協働のまちづくり」によって自立性の高い地域社会をつくるのが重要となつていきます。引き続き、基本構想の実現を図るため、新たに中野市総合計画・後期基本計画の策定を進めています。

ご意見の提出方法
文書を直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、または

そこで、この計画をより良いものにするため、広く市民の皆さんから、ご意見を募集します。

計画（案）の公表場所

・市公式ホームページ

・市役所政策情報課

・豊田支所地域振興課

※市役所および豊田支所での公表時間は、（祝日を除く）

月曜日から金曜日の、午前

8時30分から午後5時15分

までです。

ご意見の取り扱い

様式は任意ですが、提出された内容を確認させていただく場合がありますので、住所、氏名（法人、その他の団体は名称および代表者名）、電話番号は、必ずご記入ください。いただいたご意見は、まとまり次第、市公式ホームページ、「広報なかの」で公表します。なお、ご意見に対する個々の回答は行いません。また、住所、氏名、電話番号など個人情報に関する事項を除き、すべて公開される可能性のあることを、あらかじめご了承ください。

提出先 〒383-1861

（住所記載不要）市役所政策情報課政策推進係または、

〒389-2192（住所記載不要）豊田支所地域振興課

総務係

ファクス(26)0349

Eメール seisaku@city.nakanonaganop.jp

お問い合わせ先

市役所政策情報課政策推進係

☎(22)2111(内線216)

【計画の主眼】

前期基本計画の総括および市民意識調査などを反映させ、下記3点に主眼を置き、中野らしさを表現するべく策定しました。

1	市民生活優先、行政と市民の協働、安全・安心を感じられる施策の展開
2	中野市の持ち味や強みを活かした施策の展開
3	限りある財産・財源、資産・資源の有効活用と環境への配慮による施策の展開

【計画の構成と期間】

計画の構成	計画期間
基本構想(H19.3月策定)	平成19～28年度(10カ年)
前期基本計画	平成19～23年度(5カ年)
実施計画(H22.11月策定)	平成23～25年度(3カ年) ※毎年見直しを行います
後期基本計画	平成23～28年度(6カ年)

【計画（案）の概要】

序論	第1章	計画策定の趣旨とまちづくりの課題
	第2章	前期基本計画のまちづくりの評価と後期基本計画の視点
後期基本計画（案）	第1章	市民一人ひとりに開かれた市民参加と協働のまちづくり
	第2章	思いやりと地域の連帯で支える健康福祉のまちづくり
	第3章	子どもの元気をふるさととの未来につなげるまちづくり
	第4章	地球環境との共生と豊かな心の人間社会づくり
	第5章	産業が連携し、新しい価値を生み出すまちづくり
	第6章	地域が育て地域が守る教育と文化のまちづくり
	第7章	安全・快適で機能的な都市基盤づくり

お問い合わせ先
市役所政策情報課政策推進係
☎(22)2111(内線216)